

仕 様 書

1 業務名

香川県広域水道企業団職員募集案内パンフレット編集制作及び印刷製本業務

2 業務概要

香川県広域水道企業団（以下「企業団」という。）の組織及び事業概要等について広報するとともに、令和8年度企業団職員採用試験を実施するにあたり、受験者の拡大を図り、優秀な人材を確保することを目的として、企業団職員としてのやりがいや魅力等を幅広く周知することに活用できる広報用のパンフレットを作成するため、当該制作物の企画立案から版下製作までの編集制作及び印刷製本業務を行う。

なお、業務項目は下記の通りである。

- (1) 原稿制作業務
- (2) 原稿校正業務
- (3) イラストデザイン業務
- (4) レイアウトデザイン業務
- (5) 写真撮影業務
- (6) 取材業務
- (7) 印刷製本業務
- (8) 電子データ作成業務
- (9) その他関連する業務

3 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）

4 パンフレットの規格

(1)	名 称	令和8年度香川県広域水道企業団職員募集案内
(2)	印 刷 種 別	オフセット印刷
(3)	版 型	A4判縦（A3二つ折り）
(4)	ペ ー ジ 建 て	4頁
(5)	刷 色	両面4色（植物油インキを使用すること。）
(6)	紙 質	再生マットコート紙 135kg
(7)	製 本	左綴じ（左開き）二つ折り
(8)	印 刷 部 数	3,000部

5 パンフレットの構成・内容

以下の要件を満たす構成・内容とすること。

(1) 【表紙：1 ページ】

- ① 若い人が変えていける未来ある組織であることをキャッチコピーやイラスト等で表現し、一般的な公務員のイメージではなく、受験対象の年齢層(17歳～29歳)が興味をもって思わず手に取りたくなるような受験対象者の目線に寄り添ったデザインにすること。
- ② 水道組織であるが、水色(寒色)基調に統一するのではなく、全体的にあたたかみがある明るい色合いにすること。

(2) 【中面：2～3 ページ】

- ① 企業団の組織図、業務内容、職種紹介、勤務場所、給与などの勤務条件及び福利厚生についての情報を入れ、受験対象者が企業団組織をイメージしやすいようにすること。
- ② 企業団とはどういう組織か簡単に説明した文章を入れること。
- ③ 視覚的に読みやすいデザインにすること。
- ④ 企業団が公務員職場であることをよりイメージしやすくするために、企業長(知事)の写真を入れること。

(3) 【裏面：4 ページ】

- ① 受験者が採用試験後の自分の姿をイメージできるよう R7 年度新規採用職員の写真やコメントを入れること。
- ② 採用試験の年間スケジュールを大まかに掲載すること。
- ③ QR コードを入れ、企業団ホームページ及びインスタグラムに簡単にアクセスできるようにすること。
- ④ 職員募集について問い合わせができるよう問い合わせ先の情報を入れること。

6 各業務の詳細

(1) 原稿制作業務

受託者は、掲載内容及び紙面構成の企画立案、パンフレットの見出し考案、本文及び注釈文等のライティング等を行う。

なお、原稿制作業務に当たっては、高校生以上が理解できる内容とし、専門用語の使用を控え、平易な文言の使用を心がけること。用字用語は、原則として「記者ハンドブック新聞用字用語集(第14版)共同通信社編著」に基づくこと。

(2) 原稿校正業務

受託者は、制作した原稿を委託者に提出し、校正を依頼すること。このとき、委託者から修正等の指示を受けた場合は、受託者はこれに応じなければならない。

文字校正は原稿のカラーコピー、色校正は原稿を指定の再生マットコート紙に両面印刷したものを使用し、いずれも担当者が委託者の所在地へ持参し、返却時には修

正等の指示を受けること。ただし、文字校正の場合は、状況に応じて電子メールによる原稿案の提出を行うことができる。

なお、文字校正の段階で記事の差し替えや修正を行う場合や、色校正の段階で文字の修正を行う場合がある。

(3) イラストデザイン業務

受託者は、説明図やキャラクター等、掲載内容に応じたイラストのデザイン及び描き起こしを行う。

なお、イラストデザイン業務に当たっては、受験対象年齢層（17～29歳）にとって親しみやすいまたは好ましいデザインを心がけるとともに、第三者の知的財産権を侵害することがないように、類似デザインの調査・確認を徹底すること。

(4) レイアウトデザイン業務

受託者は、紙面上に、見出し、文章、イラスト、写真等を配置し、各ページの構成を行う。なお、レイアウトデザイン業務に当たっては、各要素をバランスよく配置するとともに、ユニバーサルデザインに配慮したフォント及び彩色の使用に努めること。

(5) 写真撮影業務

パンフレット編集制作の素材として、次に掲げる写真を撮影する。ただし、詳細は委託者と受託者が協議の上、決定すること。

撮 影 点 数	以下の要件を満たすイメージカット 5 枚以上
内 容	R7 新規採用職員（計 12 名）の雰囲気により、見る者に企業団への就職意欲を高めるものであること。

(6) 取材業務

受託者は、必要に応じて現地に赴き、関係者に対する取材を行う。

(7) 印刷製本業務

受託者は、委託者から原稿の校了について通知を受けた後、「4 パンフレットの規格」に従い、必要部数を印刷、製本し、梱包する。

(8) 電子データ作成業務

受託者は、パンフレットを構成する原稿、イラスト、写真等の素材について、委託者が指定するデータ形式に基づいて電子データを作成する。

(9) その他関連する業務

ア 取材等を行う場合

関係者に対するインタビューや現場撮影等の取材活動を行う際は、相手方に対し事前に取材を行う旨の承諾を得るとともに、当該取材内容を香川県広域水道企業団職員募集案内パンフレットへ掲載することについて、許諾を得ること。

イ 受託者は、当該パンフレット編集制作業務を履行する上で必要と認められる業務については、上記に掲げる以外の項目についても実施しなければならない。

なお、その他関連する業務の詳細は、委託者と協議の上、決定すること。

7 総括責任者

- (1) 受託者は、委託者との連絡調整及び編集制作業務従事スタッフの指導等、業務の履行について管理を行う総括責任者（以下「責任者」という）を置く。
- (2) 責任者は、応募者と直接かつ恒常的な雇用関係にある者でなければならない。
- (3) 責任者は、プロポーザル提案作品の制作に従事したスタッフの中から選任しなければならない。
- (4) 責任者は、業務全般に精通し、業務の責任者としての確かな判断ができる能力を有する者でなければならない。
- (5) 責任者は、契約書及び仕様書等を熟知し、業務の目的、内容等を十分理解した上で業務を履行するとともに、取材時等の事故の防止に努めなければならない。
- (6) 責任者は、パンフレットの編集方針等について、随時、委託者と協議するとともに、委託者から協議の申出があった場合は、これに応じなければならない。
なお、その他スタッフは、必要に応じて協議に参加すること。

8 スタッフ

- (1) 受託者は、総括責任者の下に、委託業務に従事するスタッフとして、ライティング、デザイン、この他業務の履行に必要な技術に精通する人員を配置すること。
- (2) 委託業務のうち、ライティング及びデザイン業務は、プロポーザル提案作品の制作に従事したスタッフと同一人物が従事しなければならない。

9 編集制作手順

- (1) 企業団との打ち合わせ
統括責任者は、本業務の履行に当たっては、企業団と随時協議を行うこと。
- (2) 取材・制作
統括責任者及びスタッフは、編集制作方針に従って、現地や企業団関係課のほか、必要に応じて関係者に対する取材を行うこと。
- (3) 校正
企業団と随時協議を行い、原稿の校正を行うこと。なお、校正後の原稿については、原則として総括責任者が持参又は電子メールにより企業団へ提出するものとする。

10 成果物及び納品方法

- (1) 成果物
 - ア 印刷物
令和8年度香川県広域水道企業団職員募集案内パンフレット 3,000部
 - イ 電子データ
電子データは、CD-R等の電子記録媒体に下記の種類に分けて記録し、納品すること。

	種類	データ形式	用途
(ア)	校了後原稿データ一式	PDF 形式	印刷用
(イ)	校了後原稿データ (ページごと)	PDF 形式 ※トンボ、仕上がり線等を 削除し、製本後と同様の見 た目とすること。	ホームページ掲載用
(ウ)	写真*及びイラスト等 データ一式	JPEG 形式	企業団広報用及び印 刷物等への複製用

※写真撮影業務で撮影した写真は全て納品すること。

(2) 納品場所

香川県高松市番町一丁目 8 番 15 号 (高松市防災合同庁舎 6 階)

香川県広域水道企業団 総務企画課

(3) 納品方法

印刷物及び電子データが記録された CD-R 等の電子記録媒体を、上記 (2) の納品場所へ、持参又は郵送すること。

11 納期

令和 8 年 3 月 31 日 (火) まで

12 著作権

- (1) 香川県広域水道企業団職員募集案内の著作権 (著作権法 (昭和 45 年法律第 48 号) 第 21 条から第 28 条までに規定する権利をいう。以下同じ。) は、全て企業団に帰属するものとする。
- (2) 香川県広域水道企業団職員募集案内で使用した写真等の著作権は、全て企業団に帰属するものとする。
- (3) 受託者は、企業団及び企業団が指名する者に対して、香川県広域水道企業団職員募集案内及び同職員募集案内で使用した写真等に係る著作者人格権の一切を行使してはならない。

13 法令の遵守

受託者は、業務の履行に当たっては、次の法令等を遵守しなければならない。

- (1) 著作権法
- (2) 労働基準法等労働関係法規
- (3) その他関連する法令等

14 備考

- (1) 業務の実施にあたっては、委託者への報告及び協議を十分に行うとともに、必要に応じて、委託者の指示を仰ぐこと。
- (2) 業務の実施にあたり、委託者へ資料の提供を求める場合、委託者が当該資料を保有し、かつ容易に複写が可能な状況にある場合に、これを提供するものとする。
- (3) 担当者 香川県広域水道企業団 総務企画課 (担当：兵頭)
TEL：087-826-6112 FAX：087-826-1132
E-MAIL：rc375@union.suido-kagawa.lg.jp

15 参考

香川県広域水道企業団ホームページ

- (1) 職員採用情報 <https://union.suido-kagawa.lg.jp/life/12/31/>
令和7年度の試験案内、職員募集パンフレットの掲載あり。
- (2) 広報誌・パンフレット <https://union.suido-kagawa.lg.jp/life/8/16/51/>
広報誌「かがわ水まち通信」、広報パンフレット「かがわの水道」の掲載あり。